

福岡県飯塚市で行われた九電の説明会に参加しての寸感

玄海原発周辺の自治体では、再稼動への「同意」や「不同意」が表明されています。その一方で、玄海原発にそれほど近くない自治体でも、九電の説明会開催を求める意見も多く、それを求める運動もあります。

万一事故が起こった時には、放射能の行く先と量と到達時間は風任せですから、同心円を描いて 30 キロ離れているとか、50 キロ離れているとかは、判断基準にはなりません。どれほど離れていても、被災は風任せです。放射能による被害は距離では決まりません。「近くない」は理由にはなりません。

福岡県飯塚市では、こうしたことから、九電の説明会開催を求める意見があり、開催されるようになったようです。

説明会は、「玄海原発再稼動についての質問に九電さんから答えてもらう会」という名前で、2017 年 4 月 20 日午後 1 時半から 2 時間以上にわたって、九電飯塚営業所で開かれました。

この会が開催された経緯は下記のとおりです。

- (1) 2016 年 2 月 22 日に飯塚市議会に「玄海原発再稼動について九州電力(株)に対して公開の説明会開催を申し入れることを求める請願」が提出され、同年 6 月 15 日に採択されました。
- (2) それを受けて、飯塚市議会議長が翌 6 月 16 日に九電に対して、飯塚市で玄海原発の再稼動にかかる公開の説明会開催を要請しました。
- (3) 九電からは、個別の対応はするが自治体からの要望には応じていない旨の電話回答があったそうです(日時は不明)。
- (4) 「原発知っちょる会」が、説明会を開くよう九電に要請して、九電が了解し、上記のように開催されました。

◆当日のようすと寸感

会場は九電飯塚営業所内のイベントルームでした。

用意された席はほとんど埋まっていたので、参加者は 25 名くらいだったでしょうか。

九電からは、飯塚営業所から 1 名、北九州支店の広報の係りの人 2 名が出席していました。

質問書は 2017 年 3 月 31 日に提出済みで、項目数は 26 項目ありました。

九電から 26 項目にわたっての説明が 1 時間強あった後、質疑応答が 1 時間強ありました。質問した人の中には九電の株主もいました。

報告者は、聞き取りにくいというえに、素人には少し理解しにくい表現がでてくる九電担当者の説明をメモにとりました。

詳しい報告は「原発知っちよる会」の方でされると思いますので、ここでは質問1に対する回答のなかで気になった点を、寸感として記します。

質問1は、福島事故は収束していると判断しているか、でした。

上記の質問に対する九電の回答（要旨）は「（諸状況から見て）安定状態にある」でした。

このような、木で鼻をくくった回答に満足する人は誰もいません。

質問1は「収束しているか」ですから、回答としては、「収束していると判断している」か、「判断していないか」のどちらかであると、明快な回答を求める発言もありました。当然です。

しかし、九電の回答は上記から一步も出ません。

九電は、「原子炉は非常に危険な状態で安定している、すなわち暴走するような状態ではない」と言っているに過ぎません。

「Aは甲ですか」という質問に対して、「Bは丁です」と答えているようなものです。Aは「福島事故」で、Bは「福島原子炉」です。「福島事故」には、地下汚染水の問題、放射能汚染と汚染物資の問題、除染事業の問題、人びとの避難と甲状腺がんなどの病気の問題など、さまざまな現象と側面と局面が含まれます。「福島事故」の一面にして、一点であり一要素にすぎない「福島原子炉」の現状を述べて、「福島事故」の説明にすりかえているのです。

加えて、質問の「収束しているか否か」が求めているのは、「原子炉は暴走する状態にはない、という意味での安定状態だけ」ではありません。「安心（できる）状態なのか／安心できる状態と判断しているのか」と質問しているのです。

この点に関しても、「安心」ではなく、同じ「安」を使用した「安定」という表現によって、あたかも現状は「安心」できるかのごとき印象を持つべく参加者に強要しています。

これは一種の新言語です。このような“言葉の詐術”は、別の質問項目への説明でも多々見られました。報告者は、今後も各地で開催されるであろう九電の説明会でも、このような“言葉の詐術”が繰り返されるのだろうかと思ひながら、メモを取り続けました。

（文責 栗山次郎）